

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構
平成28年度契約監視委員会（第4回）議事録

1. 日 時 平成29年3月21日（火） 13:30～15:30
2. 場 所 農研機構 特別会議室
3. 出席者 木村委員長、伊東委員、小林委員（保）、高橋委員
小林（一）委員、平田委員、小林（栄）委員

4. 議 題

（1）農研機構からの報告・提案

- ① 前回委員会での要請に対する報告
- ② 随意契約、一者応札・応募の点検数量について

（2）平成28年度第3四半期に実施した契約案件の点検

- ① 競争性のない随意契約（16件）（平成28年10月～平成28年12月）
- ② 一者応札・応募案件（99件）（平成28年10月～平成28年12月）

（3）その他

5. 議事概要

上記議題について事務局からの説明後、点検が行われた。主な内容は以下の通りであった。

（1）農研機構からの報告・提案

- ① 前回委員会での要請に対する報告
・特になしの旨報告した。

（2）平成28年度第3四半期に実施した契約案件の点検

① 競争性のない随意契約

・競争性のない随意契約について点検が行われ、農研機構が代表機関のコンソーシアムに参画しているメーカーが系列のリース会社と契約していたリース物件について、その残存期間を農研機構が地位承継によりリース契約するにあたっては、研究課題の承継という理由はあるものの、他社との契約の可否や残存価額の適正性等を確認、検討した上で契約すべきであり、今後の契約において留意する必要があるとの指摘があった。

・「競争性のない随意契約によらざるを得ない事由」及び「競争性のない随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」について、随意契約の妥当性を判断するため、事由を明確に記載するとともに、改正後の契約事務実施規則における随意契約の事由別区分により記載するよう要請があった。

・今後一般競争に移行すべきとの案件はなかったが、やむを得ない事情を考慮したとしても、高額となる契約については出来るだけ一般競争に付すための努力をすべきとの意見があった。

② 一者応札・応募案件

・一者応札・一者応募に関して入札方法、不参加者へのアンケート調査、予定価格の積算などに関し点検が行われた。

- 点検の結果、入札説明書は受領するが、入札に参加しない業者が多く、一者応札・一者応募は業者同士が競争しないということになり、高落札率等の問題が多い中身であるため、発注者側として一者応札・一者応募となった原因を明確に分析した上で対応方法を検討し、改善につながる対策をとるべきとの指摘があった。
- ・「契約の点検・見直し」に係る改善事項等及び「予定価格算定根拠」について、記載基準を統一するよう要請があった。

③ 随意契約新規案件の事後報告

- ・事後報告 6 件の競争性のない随意契約について点検が行われた。
- 点検の結果、今後一般競争に付すべきとの意見はなかった。

以 上